

# 六戸町公共下水道事業経営戦略

(令和3年度～令和12年度)

令和4年3月

青森県 六戸町

## 六戸町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 六戸町

事 業 名 : 下水道事業(公共下水道)

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年4月1日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用 令和6年4月1日 一部適用 予定
処理区域内人口密度	16.2人/ha (6,475人/399ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区(流域関連公共:4処理分区)		
処 理 場 数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成22年度に汚水処理整備計画を見直し、農業地区や下水道区域の削減を行い、浄化槽への転換を図っている。 これに準じたかたちで令和2年度に下水道法事業計画の変更を行い、事業の効率化を行っている。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料:10㎡まで・・・1,000円(税抜) 超過使用料:11~30㎡超・・・1㎡につき120円(税抜) :31~50㎡超・・・1㎡につき130円(税抜) :51~150㎡超・・・1㎡につき140円(税抜) :151㎡超・・・1㎡につき160円(税抜)				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	業務用使用料はない。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	浴場・プールについて下記の通り。 基本使用料:10㎡まで・・・900円(税抜) 超過使用料:11㎡超・・・1㎡につき20円(税抜)				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,376 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,534 円
	令和元年度 (平成31年度)	2,420 円		令和元年度 (平成31年度)	2,554 円
	令和2年度	2,420 円		令和2年度	2,587 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	1名（損益勘定所属職員1名、資本勘定職員0名）
事業運営組織	建設下水道課（下水道係）

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	管渠及びマンホールポンプの維持管理業務を民間業者に委託している。 今後、必要に応じて委託範囲等を含めた民間委託の見直しを行う。
	イ 指定管理者制度	維持管理業務の民間委託を継続する。 このため、指定管理者制度の導入は未検討である。
	ウ PPP・PFI	維持管理業務の民間委託を継続する。 このため、PPP、PFIの導入は未検討である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）*4	現在のところ未検討である。 今後、エネルギーの利用については、導入効果の検討などを行う。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）*5	土地を有する下水道施設がないため、現在のところ未検討である。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

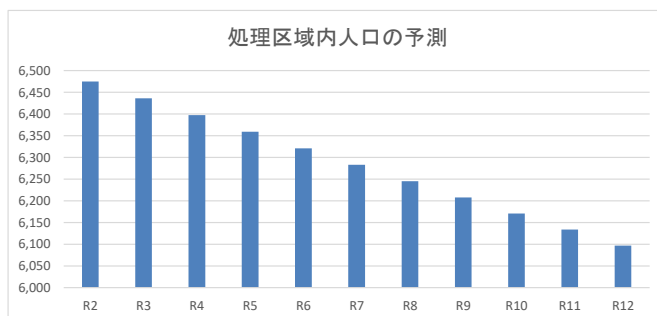
本町では、ホームページ上において、下水道事業（公共下水道、農業集落排水）の経営の状況および課題を的確かつ簡明に把握するとともに、今後の見直しや課題への対応、町民への説明にも活用できるよう、「経営比較分析表」を公表している。

経費回収率は、類似団体と比較して低くなっている。要因として、汚水処理原価が高いことと、使用料単価が低いことが考えられ、今後は経費回収率の向上に向け、コストの削減や使用料の改定等を行っていく必要がある。

## 2. 将来の事業環境

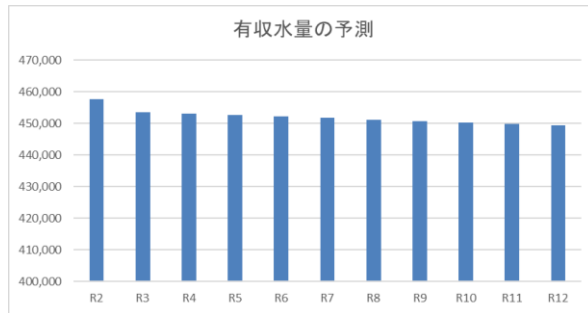
### (1) 処理区域内人口の予測

「国立社会保障・人口問題研究所」における人口推計と流域関連公共下水道の人口は馬淵川流域下水道計画と整合を図るものとし、馬淵川流域下水道計画で採用している全体計画年次の処理分区域人口の比率で事業計画年次の人口を配分し、今後の人口予測を行った。町全体の人口減少に伴い、処理区域内人口も減少する見込みである。



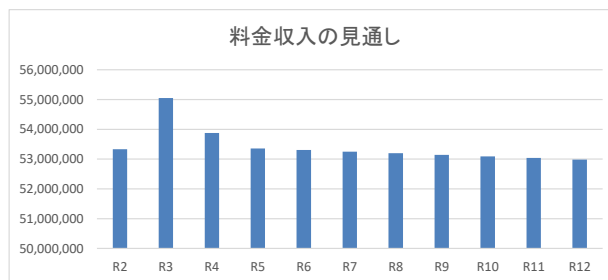
## (2) 有収水量の予測

過去5年間における汚水処理量と有収水量の実績を基に水洗化人口を推定し、それに直近の1人当たりの汚水排出量を乗じて有収水量を予測した。町全体の人口減少の影響を受けて、将来的には減少していく予測となった。



## (3) 使用料収入の見通し

使用料収入の推計は、使用料単価に年間有収水量を乗じて算出した。下水道料金の増額改定を見込んでいるため、一定水準となった。



## (4) 施設の見通し

平成6年度に供用を開始してから約30年が経過し、施設・設備等の老朽化が進行している。下水道サービスを安定的に提供していくためには、下水道ストックを適切に管理しながら、施設の延命化や改築更新の取組が不可欠である。

## (5) 組織の見通し

事業規模は変わらないため、人員の増加はない見通しだが、令和6年度から公営企業法が適用となることに伴い事務量が増加することから、人員の再配置を検討する。

## 3. 経営の基本方針

本町は、使用料料金収入で維持管理費を賄っていない状況であり、今後も同様の状況が続くものと予想される。また、今後は施設・設備等の更新も必要となってくることから、ストックマネジメント計画の策定等を行い、事業費の平準化を図り、使用料の適正化（使用料料金の増額改定等）の検討を行い、経営の健全化を図っていく。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な更新事業の実施により、事業費の平準化を図る
-----	---------------------------

<ul style="list-style-type: none"><li>・投資の目標に関する事項 現在、流域下水道への接続工事R5まで行っている。</li><li>・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 単独事業として公共ます設置工事等を実施するものとした。改築事業は、計画期間内では発生しないものとしているが、今後はストックマネジメント計画の策定を検討していくことも考えている。この場合、必要に応じて財政収支予測については再検証を行うものと考えている。</li><li>・本来であれば、適正に整備された固定資産台帳情報をもとに、施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を的確に反映させるべきところ、本町では現在、令和5年度末までの法適用に向け、詳細な固定資産の把握を行っているところであり、本来の趣旨に沿った試算ができない状況にある。 このことから、今回の改定では、投資試算は行わず、法適用の段階で投資に関する試算を行うこととする。 また、次回改定の際は、投資試算のみならず、戦略に記載する全ての内容について、国のガイドライン及び令和4年1月25日付け総務省通知に沿って見直し・改定を行うこととする。</li></ul>
--

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	基準外繰入金金の縮減を図る
-----	---------------

<ul style="list-style-type: none"><li>・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 人口減少により今後の使用料収入増加は困難であるが、これまで通り水洗化を促進する計画としている。また、使用料単価は120円台後半であり、今後は維持管理費の回収率を高めていくように段階的な料金の適正化を行っていくものとする。</li><li>・企業債に関する事項 補助事業における建設改良費の充当率分と資本費平準化債、流域下水道負担金分相当を計上する。</li><li>・繰入金に関する事項 財政収支上、営業収入の不足により賄いきれない支出相当分に充当している。</li><li>・財源試算は、収支均衡の考え方から適切な投資試算を基に試算する必要があるが、前述のとおり、今回の改定では本来の趣旨に沿った投資試算ができない状況にあり、複数の推計パターンによる試算ができないため、法適用の段階で財源に関する試算を行うこととする。 また、法適用の段階で投資に関する試算を行った際、現在の使用料単価では賄えない可能性があることから、試算した内容に基づき、使用料改定の検討を行う。</li></ul>
--

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"><li>・職員給与費に関する事項 最低限の人員で臨んでいるため、今後もその状態が続くものとした。法適用により人員が増加した際は、経営戦略を改定する。</li><li>・需用費に関する事項 平成27年度値を将来固定として設定した。</li><li>・委託費に関する事項 現状では経費削減につながる民間委託は不透明なため、現状の委託費を将来固定として設定した。</li></ul>
--

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成22年度に策定した汚水処理計画に準じ、浄化槽への転換を図っている。
投資の平準化に関する事項	現時点では考えていない。ただし、長期的にみると、管渠の耐用年数50年を迎える令和19年度(2037年度)以降は、改築事業費が集中しないよう、段階的な実施計画を立案していくものとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点では、これまでどおり、維持管理業務の民間委託を継続するが、必要に応じて、包括的民間委託導入検討などを行っていく。
その他の取組	水洗化工事を継続し、使用料収入の確保に努めていく。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	処理原価の回収率は維持管理の1/2程度であり、かつ150円/㎡以下となっている。財政収支上は一般会計繰入により問題ないが、料金の適正化を図り、経営のさらなる健全化を図っていく。
資産活用による収入増加の取組について	土地を有する施設がないため、太陽光発電は行うことができない。収入増加に繋がる取組がないか、検討を行っていく。
その他の取組	国の補助事業や交付税措置の有利な起債などを活用し、財源確保を行っていく。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現時点では、これまでどおり、維持管理業務の民間委託を継続するが、必要に応じて、包括的民間委託導入検討などを行っていく。
職員給与費に関する事項	計画期間中は下水道担当は必要最小限の人員で対応予定であるが、必要に応じて職員数の増減を検討していく。
動力費に関する事項	動力費は、今後も増減が考えられないため、現況固定とした。
薬品費に関する事項	本事業では施設を有していないため、薬品費は発生しない。今後も新たな施設整備は予定されていない。
修繕費に関する事項	これまでどおりの修繕費は継続するものとしている。今後は、効率的な修繕計画の検討を行う。
委託費に関する事項	委託業務について、さらなる効率化・統合を図り、経費の削減を目指す。
その他の取組	今後もまとまった面整備は実施せず、水洗化の向上を図っていくものとする。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略は、数年ごとに見直しをかけ、効率的な事業となるように計画を立案する。大規模な改築事業等が発生した場合、将来の財政予測等を行うためのツールとしても活用を図っていく。 また、令和4年1月25日付け総務省からの通知、国のマニュアル及びガイドラインに沿った内容での改定を令和7年度末までに実施する。 併せて、社会資本整備総合交付金を継続して活用する予定であるため、下水道使用料の改定の必要性に関する検証及び経費回収率の向上に向けたロードマップを記載する。
---------------------	---

収支計画(※)

(単位:千円、%)

区 分		年 度			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)									
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	244,439	246,893	239,102	248,899	240,493	224,986	202,951	187,319	179,453	158,428	147,512	145,595
	(1) 営 業 収 益 (B)	53,331	55,049	53,875	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000
	ア 料 金 収 入	53,331	55,049	53,875	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	191,108	191,844	185,227	195,899	187,493	171,986	149,951	134,319	126,453	105,428	94,512	92,595
	ア 他 会 計 繰 入 金	182,836	188,653	182,530	194,634	186,228	170,721	148,686	133,054	125,188	104,163	93,247	91,330
	イ そ の 他	8,272	3,191	2,697	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265
	2 総 費 用 (D)	111,619	119,362	110,303	114,315	109,845	105,509	101,808	98,887	96,353	94,203	92,438	92,438
	(1) 営 業 費 用	68,539	80,498	75,303	83,949	83,949	83,949	83,949	83,949	83,949	83,949	83,949	83,949
ア 職 員 給 与 費	8,333	9,012	9,178	8,949	8,949	8,949	8,949	8,949	8,949	8,949	8,949	8,949	
イ ち 退 職 手 当	796	823	823	823	823	823	823	823	823	823	823	823	
イ そ の 他	60,206	71,486	66,125	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	
(2) 営 業 外 費 用	43,080	38,864	35,000	30,366	25,896	21,560	17,859	14,938	12,404	10,254	8,489	8,489	
ア 支 払 利 息	43,080	38,864	35,000	30,366	25,896	21,560	17,859	14,938	12,404	10,254	8,489	8,489	
イ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	132,820	127,531	128,799	134,584	130,648	119,477	101,143	88,432	83,100	64,225	55,074	53,157	
1 資 本 的 収 入 (F)	61,026	90,103	339,294	657,750	657,750	49,450	49,450	49,450	49,450	49,450	49,450	49,450	
(1) 地 方 債 償 還 金	17,400	31,100	161,600	314,600	314,600	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	
イ ち 資 本 費 平 準 化 債													
(2) 他 会 計 補 助 金	37,792	37,774	38,479	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	
(3) 他 会 計 借 入 金													
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	5,216	20,764	138,490	304,500	304,500								
(6) 工 事 負 担 金	618	465	725	650	650	650	650	650	650	650	650	650	
(7) そ の 他													
2 資 本 的 支 出 (G)	193,278	218,133	468,060	792,300	788,364	168,893	150,559	137,848	132,516	113,641	104,490	102,573	
(1) 建 設 改 良 費	29,564	58,074	302,360	621,360	621,360	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	
イ ち 職 員 給 与 費													
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	163,714	160,059	165,700	170,940	167,004	155,093	136,759	124,048	118,716	99,841	90,690	88,773	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 132,252	△ 128,030	△ 128,766	△ 134,550	△ 130,614	△ 119,443	△ 101,109	△ 88,398	△ 83,066	△ 64,191	△ 55,040	△ 53,123	
収 支 再 差 引 (E)-(I) (J)	568	△ 499	33	34	34	34	34	34	34	34	34	34	
積 立 金 (K)	32	32	38	34	34	34	34	34	34	34	34	34	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)		536	5										
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
収 益 的 支 出 に 充 て た 地 方 債 (N)													
収 益 的 支 出 に 充 て た 他 会 計 借 入 金 (O)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	536	5											
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (Q)													
実 質 収 支 黒 字 (R)	536	5											
(P)-(Q) 赤 字 (S)													
赤 字 比 率 ( $\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	89	88	87	87	87	86	85	84	83	82	81	80	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (U)	53,331	55,049	53,875	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((T)/(U) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (V)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 疑 消 可 能 資 金 不 足 額 (W)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (X)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((V)/(X) × 100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (Y)													
地 方 債 残 高 (Z)	1,806,659	1,677,700	1,673,658	1,807,217	1,943,689	1,787,573	1,649,790	1,524,719	1,404,979	1,304,115	1,212,401	1,126,628	
○他会計繰入金 (単位:千円)													
年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 益 的 収 支 分	182,836	188,653	182,530	194,634	186,228	170,721	148,686	133,054	125,188	104,163	93,247	91,330	
	172,494	178,756	171,458	184,134	175,728	160,221	138,186	122,554	114,688	93,663	82,747	80,830	
	10,342	9,897	11,072	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	
資 本 的 収 支 分	37,792	37,774	38,479	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	
	37,792	37,774	38,479	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	
合 計	220,628	226,427	221,009	232,634	224,228	208,721	186,686	171,054	163,188	142,163	131,247	129,330	

(※) 令和2年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財第73号・総財第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。